令和８年度（2026年度）事業評価調書

事業名（中事項）	（会計）一般会計　（款）総務費　（項）総務管理費　（目）一般管理費 （大事項）職員厚生関係経費 職員安全衛生管理所要経費 （うち職員健康診断・予防接種委託料）	開始年度	
主管	総務部職員厚生課	関係部局	
基本目標	―	―	
施策項目	―	―	
関連KPI	KPI	―	
主要施策	―	―	
個別関連計画	KPI	―	

事業実施の考え方（ロジックモデル）

インプット〔予算の投入〕	アクション〔何を実施するか〕	アウトプット〔実施結果〕	アウトカム〔結果から得られる成果〕
・令和7年度決算額 18,444千円 （うち特定財源） 0千円 ・職員業務量 2.50人工	・労働安全衛生法に基づき，職員の健康の保持・増進を図るため，定期健康診断，人間ドック，特別健康診断および保健指導等を実施	・定期健康診断 受診者：2,599人 ▸集団健診等:2,310人 ▸人間ドック：　289人 ・特別健康診断 受診者：延べ2,246人 ・保健指導 実施数：　346人	・定期健康診断受診率 99.7%(2,599人/2,607人) ・人間ドック利用率 94.4%(289人/306人) ・特別健康診断受診率 99.7%(2,246人/2,252人) ・保健指導実施率 99.4%(346人/348人)

広報・市民周知の考え方	・職員向けに通知，掲示板で健診時期に合わせたお知らせを実施

《 目標達成に向けたロードマップ 》

区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	検証のポイント
前年度設定	成果						・定期健康診断等については，十分な周知期間の確保や柔軟な日程設定により，高い実施率を維持しているものと考えられる。 ・人間ドックについては，検査項目の多さや所要時間の長さから，定期健康診断を選択する職員が一定数いるものと考えられる。 ・令和８年度から30・35・64歳を新たに対象としたが，若年層は健康リスクへの意識が相対的に低いことが想定され，受診率の低下が懸念される。 ・がんや生活習慣病の予防・早期発見を図るため，若年層を含めた人間ドック受診率の向上が必要。
	取組内容						
今年度設定	成果	・定期健康診断受診率 98.9% ・人間ドック利用率　93.5% ・特別健康診断受診率 99.6% ・保健指導実施率　100.0%	・定期健康診断受診率 99.7% ・人間ドック利用率　94.4% ・特別健康診断受診率 99.7% ・保健指導実施率　99.4%	・定期健康診断受診率 100.0% ・人間ドック利用率 95.0%以上 ・特別健康診断受診率 100.0% ・保健指導実施率　100.0%	・定期健康診断受診率 100.0% ・人間ドック利用率 95.0%以上 ・特別健康診断受診率 100.0% ・保健指導実施率　100.0%	・定期健康診断受診率 100.0% ・人間ドック利用率 95.0%以上 ・特別健康診断受診率 100.0% ・保健指導実施率　100.0%	
	取組内容	・定期健康診断:2,543人 ・人間ドック　：　319人 ・特別健康診断:2,190人 ・保健指導等　：　325人	・定期健康診断:2,599人 ・人間ドック　：　289人 ・特別健康診断:2,246人 ・保健指導等　：　346人	・定期健康診断 ・人間ドック （30・35・64歳対象追加） ・特別健康診断 ・保健指導等	・定期健康診断 ・人間ドック ・特別健康診断 ・保健指導等	・定期健康診断 ・人間ドック ・特別健康診断 ・保健指導等	
評価	進捗	・高い受診率を維持	・高い受診率を維持			【成果の最終目標】 令和１０年度	
	改善点	・人間ドックの受診率を高める方策を検討	・人間ドックの受診率を高める方策を検討				

所管部局による今後の方針

今後の見直し内容	・人間ドック受診率は直近２か年で94%前後を維持しているが，令和８年度から30・35・64歳が対象に加わったことに伴い，受診率の低下が予想されることから，受診手続きの簡略化に向けて，従来の紙ベースに加えオンライン申請を導入することや対象職員への個別通知の内容を充実させるなど，若年層の受診促進につなげる方策を検討する。

方向性	事業費	(現状維持)	縮　小	拡　充	廃　止
	職員の体制	(現状維持)	縮　小	拡　充	廃　止

市全体の評価

所見等 （意見・指摘なし）	・定期健康診断および保健指導等において，高い受診率を維持しており，職員の健康の保持・増進に高い効果が期待できる。	
有効性・必要性	1	有効性・必要性が高い

令和８年度（2026年度）事業評価調書

事業名（中事項）	（会計）一般会計　（款）衛生費　（項）保健衛生費（目）母子保健費 （大事項）母子保健推進費 **妊婦健康診査費**	開始年度 平成9年度
主管	子ども未来部母子保健課	関係部局

基本目標	1	結婚･出産の希望がかない，未来をひらくひとが育つまちをめざす
施策項目	―	―
関連KPI	KPI	子育て支援・補助が手厚いと感じる20～40代の割合　増加
主要施策	(1)	未来をひらくひとを支えるまちをめざします

個別関連計画	函館市こども計画	
	KPI	―

事業実施の考え方（ロジックモデル）

インプット〔予算の投入〕	アクション〔何を実施するか〕	アウトプット〔実施結果〕	アウトカム〔結果から得られる成果〕
･令和7年度決算額 70,047千円 （うち特定財源） 0千円 ･職員業務量 0.21人工	･母体および胎児の健康確保を図るため，北海道協定に基づき妊婦健康診査費用の一部を助成	･妊婦健診(償還払含) ▸一般健康診査　14回 ▸超音波検査　6回 ▸受診件数 延べ10,269件	･初回健診受診率 98.2% （867人/883人）

広報・市民周知の考え方	・市ホームページでの周知のほか妊娠届受領時に窓口にて妊婦健康診査の受診券（一般健康診査14回分ほか）を交付している

《 目標達成に向けたロードマップ 》

区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	検証のポイント
前年度設定	成果						・国が定める「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」に規定されている健康診査項目のうち，初回健診については，一連の健診の中で最も項目が多く，母体の健康確保を図る上で重要かつ必須であることから，初回受診率99%を達成する。
	取組内容						
今年度設定	成果	・初回受診率96.6% （885人/916人）	・初回受診率98.2% （867人/883人）	・初回受診率99.0%	・初回受診率99.0%	・初回受診率99.0%	
	取組内容	・受診券交付時に健康診査の重要性，必要性について説明する ・受診件数　延べ10,430件	・受診券交付時に健康診査の重要性，必要性について説明する ・受診件数　延べ10,269件	・受診券交付時に健康診査の重要性，必要性について説明する	・受診券交付時に健康診査の重要性，必要性について説明する	・受診券交付時に健康診査の重要性，必要性について説明する	
評価	進捗	・受診率が減少した	・受診率が増加した			【成果の最終目標】 令和１０年度	
	改善点	・なし	・なし				

所管部局による今後の方針

今後の見直し内容	・伴走型支援における取組の中で，妊婦健診の受診状況を適宜確認するとともに，健診を受診する重要性，必要性を説明し受診を促していく。
方向性	事業費　(現状維持)　縮小　拡充　廃止 職員の体制　(現状維持)　縮小　拡充　廃止

市全体の評価

所見等（意見･指摘なし）	・高い受診率を維持しており，妊婦および胎児の健康確保に高い効果が期待できる。	
有効性･必要性	1	有効性･必要性が高い

令和８年度（2026年度）事業評価調書

事業名（中事項）	（会計）一般会計　（款）衛生費　（項）保健衛生費（目）感染症等予防費 （大事項）定期予防接種費		
	A類疾病	開始年度	昭和23年度
主管	子ども未来部母子保健課	関係部局	
基本目標	1	結婚･出産の希望がかない，未来をひらくひとが育つまちをめざす	
施策項目	―	―	
関連KPI	KPI	子育て支援・補助が手厚いと感じる20～40代の割合　増加	
主要施策	(1)	未来をひらくひとを支えるまちをめざします	
個別関連計画	函館市こども計画		
	KPI	―	

事業実施の考え方（ロジックモデル）

インプット〔予算の投入〕	アクション〔何を実施するか〕	アウトプット〔実施結果〕	アウトカム〔結果から得られる成果〕
･令和7年度決算額 291,846千円 （うち特定財源） 438千円 ･職員業務量 0.21人工	･予防接種法に基づきA類疾病（ジフテリア，百日せき，ポリオ，麻しん，風しん等）の発生およびまん延予防のための予防接種を実施	･接種人数 延べ 23,319人	･麻しん風しん混合ワクチン接種率 ▸第１期 94.6% （847人/895人） ▸第２期 90.7% （1,091人/1,203人）

広報・市民周知の考え方	・市ホームページでの周知のほか，妊娠届を提出した妊婦にＲＳワクチンの予診票を窓口交付，また出産１カ月半後に子どものワクチン予診票としおりを郵送している

《 目標達成に向けたロードマップ 》

区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	検証のポイント
前年度設定	成果						・国が定める「麻しんおよび風しんに関する特定感染症予防指針」において，発生の予防およびまん延の防止の目標としている第１期，第２期ともに定期予防接種率９５%以上を達成する。
	取組内容						
今年度設定	成果	・麻しん風しん混合ワクチン接種率　第１期98.0%(960人/980人）第２期92.5%（1,242人/1,342人）	・麻しん風しん混合ワクチン接種率　第１期94.6%(847人/895人）第２期90.7%（1,091人/1,203人）	・麻しん風しん混合ワクチン接種率 第１期 96.3% 第２期 91.6%	・麻しん風しん混合ワクチン接種率 第１期 96.3% 第２期 91.6%	・麻しん風しん混合ワクチン接種率 第１期 96.3% 第２期 91.6%	
	取組内容	・ワクチン接種に係る勧奨通知 ・接種人数　延べ30,742人	・ワクチン接種に係る勧奨通知 ・接種人数　延べ23,319人	・ワクチン接種に係る勧奨通知	・ワクチン接種に係る勧奨通知	・ワクチン接種に係る勧奨通知	
評価	進捗	・接種率が増加した	・接種率が減少した			【成果の最終目標】 令和１０年度	
	改善点	・なし	・なし				

所管部局による今後の方針

今後の見直し内容	・対象年齢時の個別勧奨を継続するとともに，今後予定している予防接種のデジタル化開始後はプッシュ通知を行い，接種勧奨を強化する。

方向性					
事業費	(現状維持)	縮　小	拡　充	廃　止
職員の体制	(現状維持)	縮　小	拡　充	廃　止

市全体の評価

所見等	・高い接種率を維持しており，Ａ類疾病の発症およびまん延予防に高い効果が期待できる。 ・今後の予防接種事務のデジタル化にあわせ，デジタルツールを活用した，接種勧奨から予約，受診までの一連の手続きに係る利便性向上について検討する必要がある。
有効性･必要性	1　有効性･必要性が高い

令和８年度（2026年度）事業評価調書

事業名（中事項）	（会計）一般会計（款）総務費（項）総務管理費（目）企画費 （大事項）国際化施策推進費 地域国際化促進費 （うち多文化共生・国際化推進業務委託料）	開始年度 平成24年度
主管	企画部国際・地域交流課	関係部局
基本目標	3 いつまでも健康で充実した生活を送ることができるまちをめざす	
施策項目	― ―	
関連KPI	KPI ―	
主要施策	⑶ 健康で充実した暮らしを支えます	
個別関連計画	KPI ―	

事業実施の考え方（ロジックモデル）

インプット〔予算の投入〕	アクション〔何を実施するか〕	アウトプット〔実施結果〕	アウトカム〔結果から得られる成果〕
・令和7年度決算額 10,865千円 （うち特定財源） 2,582千円 ・職員業務量 0.25人工	・外国人住民が言語や文化の違いを克服して，地域社会に溶け込み，より快適な市民生活を営むことができるよう各種支援を実施（委託）	・外国人生活相談窓口の設置 相談数:133件 ・日本語教室の開講 延べ受講者数:997名 ・交流行事の実施 参加者:223名(8回) ・多文化共生フェスの実施 参加者:約500名	・外国人生活相談窓口の認知度:44% ・外国人住民に関する生活上のニーズ調査「住みやすい」「とても住みやすい」:88.0%

広報・市民周知の考え方	・市の公式サイトや外国人生活相談窓口のSNS，広報紙を活用した情報発信を実施しているほか，ポスター・チラシを公共施設等に掲示・設置

《 目標達成に向けたロードマップ 》

区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	検証のポイント
前年度設定	成果						・外国人生活相談窓口の認知度の向上および外国人住民に関する生活上のニーズ調査「住みやすい」「とても住みやすい」の回答率の維持が達成されているか。 ※生活上のニーズ調査「住みやすい」「とても住みやすい」の目標回答率を75%以上とした理由について 本調査における「住みやすい」「とても住みやすい」の回答率は，過去3年間で 令和5年度：43.3%，令和6年度：80.4%，令和7年度：88.0%と年度ごとに調査対象の属性等の違いにより大きなばらつきが見られたため，3か年平均である70%に一定の上乗せを行い，目標値を75%以上と設定したものである。なお，今後はより実態を的確に把握できるよう，調査方法について改善の検討を進める。
	取組内容						
今年度設定	成果	・外国人生活相談窓口の認知度：37.9% ・外国人住民に関する生活上のニーズ調査「住みやすい」「とても住みやすい」：80.4%	・外国人生活相談窓口の認知度：44% ・外国人住民に関する生活上のニーズ調査「住みやすい」「とても住みやすい」：88.0%	・外国人生活相談窓口の認知度：49% ・外国人住民に関する生活上のニーズ調査「住みやすい」「とても住みやすい」：75%以上	・外国人生活相談窓口の認知度：54% ・外国人住民に関する生活上のニーズ調査「住みやすい」「とても住みやすい」：75%以上	・外国人生活相談窓口の認知度：59% ・外国人住民に関する生活上のニーズ調査「住みやすい」「とても住みやすい」：75%以上	
	取組内容	・外国人生活相談窓口（9時～17時30分）114件 ・日本語教室開講(33回)定員75名 受講者:延べ884名 ・交流行事の実施（8回）参加者:203名 ・多文化共生フェスの実施 参加者:約500名	・外国人生活相談窓口（9時～17時）133件 ・日本語教室開講(33回)定員75名 受講者:延べ997名 ・交流行事の実施（8回）参加者:223名 ・多文化共生フェスの実施 参加者:約500名	・外国人生活相談窓口（9時～15時） ・日本語教室開講(33回)定員75名 ・交流行事（4回以上） ・多文化共生フェスの実施	・外国人生活相談窓口（9時～15時） ・日本語教室開講(33回)定員75名 ・交流行事（4回以上） ・多文化共生フェスの実施	・外国人生活相談窓口（9時～15時） ・日本語教室開講(33回)定員75名 ・交流行事（4回以上） ・多文化共生フェスの実施	
評価	進捗	外国人住民に関する生活上のニーズ調査で高い評価を維持	外国人住民に関する生活上のニーズ調査で高い評価を維持			【成果の最終目標】 令和１０年度	
	改善点		外国人生活相談窓口の認知度向上のため，周知を強化する				

所管部局による今後の方針

今後の見直し内容	・外国人住民の増加や生活課題の多様化を踏まえ，引き続き本業務を安定的に実施する必要がある。 ・特に，外国人生活相談窓口の認知度向上，日本語学習機会の確保，市民との交流促進は，外国人住民の定着と外国人と市民との相互理解促進に資することから，効果的な周知方法の検討や改善を図り，外国人住民に関する生活上のニーズ調査において高い評価を維持できるよう取り組む。
方向性	事業費 ~~現状維持~~ 縮小 拡充 廃止 職員の体制 ~~現状維持~~ 縮小 拡充 廃止

市全体の評価

所見等	・日本語教室の受講者が増加し，実施事業に参加した外国人住民に関する生活上のニーズ調査において，「住みやすい」「とても住みやすい」の回答が増加するなど，各種事業の実施に一定の効果が期待できる。 ・外国人生活相談窓口の周知方法について，現状のＨＰ・ＳＮＳや転入時のガイドブックだけではなく，関係部局や商工会議所などと連携し，就業先事業者等への周知・協力について強化を行う必要がある。 ・外国人のニーズや実施した事業に対する評価を的確に把握するため，ニーズ等の調査にあたっては，安定的な回答を得る手法の検討をはじめ，調査項目や調査対象などの調査方法について見直す必要がある。
有効性・必要性	２ 有効性・必要性がやや高い

令和８年度（2026年度）事業評価調書

事業名（中事項）	（会計）国保特会　（款）保健事業費　（項）特定健康診査等事業費　（目）特定健康診査等事業費 （大事項）特定健康診査等所要経費 特定健康診査経費	開始年度	平成20年度
主管	市民部国保年金課	関係部局	保健福祉部健康増進課
基本目標	3	いつまでも健康で充実した生活を送ることができるまちをめざす	
施策項目	―	―	
関連KPI	KPI	―	
主要施策	(3)	健康で充実した暮らしを支えます	
個別関連計画	函館市国民健康保険第３期データヘルス計画，第４期特定健康診査等実施計画		
	KPI	・特定健康診査受診率　37.4%（R10）	

事業実施の考え方（ロジックモデル）

インプット〔予算の投入〕	アクション〔何を実施するか〕	アウトプット〔実施結果〕	アウトカム〔結果から得られる成果〕
・令和7年度決算額 142,175千円 （うち特定財源） 53,982千円 ・職員業務量 1.80人工	・函館市国民健康保険加入者に，生活習慣病の発症や重症化の予防を目的として，特定健康診査および受診率向上の取組みを実施	・特定健康診査 ▶集団・巡回健診210回 ▶個別健診　95箇所 ▶受診者：11,749人 ・ｲﾝｾﾝﾃｨﾌﾞ施策の実施 ▶40,45,50,55歳に無料ｵﾌﾟｼｮﾝ検査実施 ▶２年連続受診者に抽選で景品贈呈(100人)	・特定健診受診率 32.8%（速報値） (11,749人/35,833人) ・継続受診者の割合 （３年連続受診者） 56.1% (6,596人/11,749人)

広報・市民周知の考え方	・市のホームページと公式ＬＩＮＥ，広報紙（「けんしんのご案内」の折込有）による周知。受診対象者全員に受診券を送付し，未受診者へ受診勧奨葉書を送付

《 目標達成に向けたロードマップ 》

区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	検証のポイント
前年度設定	成果						・目に留まりやすいブック型受診券への見直しにより，早期受診者が増え，受診率向上の成果は見られたが，令和７年度は２年目となり受診行動が落ち着いたことから，受診率はほぼ横ばいとなった。 ・継続受診数(率)が増加することや継続受診年数が長いほど安定した受診率が期待できると同時に，受診率が高くなる傾向にあることから，継続受診につながる手法の見直しが必要 (参考) ・令和7年度受診率は10～11月頃に確定
	取組内容						
今年度設定	成果	・受診率：37.0% （速報値33.0%） ・継続受診者の割合：41.7%	・受診率：未定 （速報値32.8%） ・継続受診者の割合：56.1%	・受診率：35.8% ・継続受診者の割合：57.0%	・受診率：36.6% ・継続受診者の割合：58.0%	・受診率：37.4% ・継続受診者の割合：59.0%	
	取組内容	・特定健康診査実施 集団・巡回健診220回 個別健診98箇所 ・インセンティブの景品贈呈 （２年連続受診者）	・特定健康診査実施 集団・巡回健診210回 個別健診95箇所 ・インセンティブの景品贈呈 （２年連続受診者）	・特定健康診査実施 集団・巡回健診 個別健診 ・インセンティブの景品贈呈 （２年・３年連続受診者）	・特定健康診査実施 集団・巡回健診 個別健診 ・インセンティブの景品贈呈 （２年・３年連続受診者）	・特定健康診査実施 集団・巡回健診 個別健診 ・インセンティブの景品贈呈 （２年・３年連続受診者）	
評価	進捗	・受診勧奨を含むブック型受診券への見直しにより受診率が上昇	・受診率はほぼ横ばいであるものの，継続受診者の割合は増加			【成果の最終目標】 令和１０年度	
	改善点	・さらなる受診率向上のため，受診券の文面の見直しが必要	・受診者の定着を図るため，継続受診につながる手法の見直しが必要				

所管部局による今後の方針

今後の見直し内容	・受診率の向上に向け，ブック型受診券は受診行動につながる文面の見直しを検討するほか，対象者の特性に合わせた受診勧奨に加え，受診者の定着を図るため，継続受診につながる効果的な手法について検討する。

方向性					
	事業費	(現状維持)	縮小	拡充	廃止
	職員の体制	(現状維持)	縮小	拡充	廃止

市全体の評価

所見等	・受診対象者全員へ受診券を郵送し，市内各医療機関での個別健診の実施や，集団・巡回健診を土日も設けるなど，受診率向上に向けた取組を進め，受診率向上に一定の効果が期待できる。 ・受診率は，全国平均(R6年度 市町村国保全体 38.8%)と比較して低い状況が見受けられるため，ＩＣＴを活用した手続きの簡素化のほか，未受診者の年齢および受診歴等の分析に基づくターゲットを絞った受診勧奨やはこだて健幸アプリ「Hakobit」と連携したインセンティブなど，受診率向上に向けた取組を検討する必要がある。	
有効性・必要性	2	有効性・必要性がやや高い

令和８年度（2026年度）事業評価調書

事業名（中事項）	（会計）国保特会（款）保健事業費（項）特定健康診査等事業費（目）特定健康診査等事業費 （大事項）特定健康診査等所要経費 特定保健指導経費	開始年度	平成２０年度
主管	保健福祉部健康増進課	関係部局	市民部国保年金課
基本目標	3	いつまでも健康で充実した生活を送ることができるまちをめざす	
施策項目	―	―	
関連KPI	KPI	―	
主要施策	⑶	健康で充実した暮らしを支えます	
個別関連計画	①函館市国民健康保険 第３期データヘルス計画 第４期特定健康診査等実施計画， ②第３次函館市健康増進計画		
	KPI	特定保健指導実施率（目標値①３６．０%，②１９．６%）	

事業実施の考え方（ロジックモデル）

インプット〔予算の投入〕	アクション〔何を実施するか〕	アウトプット〔実施結果〕	アウトカム〔結果から得られる成果〕
・令和7年度決算額 12,111千円 （うち特定財源） 2,676千円 ・職員業務量 1.10人工	・集団健診受診者に対する初回面接実施，健診結果から抽出した対象者に電話および文書による利用勧奨の実施，特定保健指導の実施状況を確認	・特定保健指導実施人数 648人（速報値） ▸動機づけ支援 493人 （3カ月経過後評価） ▸積極的支援 155人 （3カ月程度電話や訪問支援後評価）	・特定保健指導実施率 （速報値）43.8% （648人/対象者1,482人）

広報・市民周知の考え方	・はこだて健幸プロジェクトのホームページへ掲載 ・健診結果により該当になった人へ個別通知

《 目標達成に向けたロードマップ 》

区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	検証のポイント
前年度設定	成果						**○特定保健指導実施率が高水準を維持しているか。** ・令和４年度から医師会健診検査センターに委託。集団健診時に健診当日初回面接実施することで早期介入が可能となり，利用につながりやすくなったほか，委託先の指導技術も向上してきている。 ・特定保健指導実施率は，すでに健康増進計画の目標値19.6%や，函館市国保データヘルス計画の目標値36.0%を達成しているところであり，全国的に見ても高水準であることから，実績で最高値の令和６年度実施率である48.3%を維持することを成果目標とする。 【参考】 ●実施率の経年比較（法定報告） ・令和３年度（直営時） 11.3% ・令和４年度（委託開始） 33.4% ・令和５年度 37.2% ●令和５年度国平均実施率 32.3%
	取組内容						
今年度設定	成果	・特定保健指導実施率 48.3% （速報値46.4%） ※Ｒ６法定報告値（R7.10）	・特定保健指導実施率 未定 （速報値43.8%）	・特定保健指導実施率 48.3%	・特定保健指導実施率 48.3%	・特定保健指導実施率 48.3%	
	取組内容	・集団健診時の初回面接 ・対象者への電話および文書での利用勧奨 ・利用者へ実施状況を確認 ・実施人数 644人	・集団健診時の初回面接 ・対象者への電話および文書での利用勧奨 ・利用者へ実施状況を確認 ・実施人数 648人（見込）	・集団健診時の初回面接 ・対象者への電話および文書での利用勧奨 ・利用者へ実施状況を確認	・集団健診時の初回面接 ・対象者への電話および文書での利用勧奨 ・利用者へ実施状況を確認	・集団健診時の初回面接 ・対象者への電話および文書での利用勧奨 ・利用者へ実施状況を確認	
評価	進捗	・令和４年度に委託したことにより高い実施率を維持	・令和４年度に委託したことにより高い実施率を維持			【成果の最終目標】 令和１０年度	
	改善点	特定保健指導実施率の維持・向上	特定保健指導実施率の維持・向上				

所管部局による今後の方針

今後の見直し内容	・対象者が生活習慣の改善に向けた取り組みを継続しやすくする資料やインセンティブの内容および付与方法について検討する。 ・対象者が行動変容するきっかけとなるように，健康アプリや健康教室等の活用を促す。 ・保健指導実施者の支援技術のさらなる向上を図る。				
方向性	事業費	（現状維持）	縮小	拡充	廃止
	職員の体制	（現状維持）	縮小	拡充	廃止

市全体の評価

所見等 （意見・指摘なし）	・集団検診時に初回面接を実施する事で，高い実施率を維持しており，生活習慣病の発症や重症化の予防に対する一定の効果が期待できる。	
有効性・必要性	2	有効性・必要性がやや高い

令和８年度（2026年度）事業評価調書

事業名（中事項）	（会計）一般会計（款）衛生費（項）保健衛生費（目）健康増進費 （大事項）がん対策推進事業費 がん検診事業費	開始年度	昭和58年度
主管	保健福祉部健康増進課	関係部局	
基本目標	3	いつまでも健康で充実した生活を送ることができるまちをめざす	
施策項目	②	地域で支え合い健康で生き生きと暮らせる環境の充実	
関連KPI	KPI	各種がん検診受診率　胃6.1%ほか(R15)	
主要施策	⑶	健康で充実した暮らしを支えます	
個別関連計画	第３次函館市健康増進計画		
	KPI	がん検診受診率（胃6.1%,肺4.5%,大腸5.4%,乳14.7%,子宮16.5%）	

事業実施の考え方（ロジックモデル）

インプット〔予算の投入〕	アクション〔何を実施するか〕	アウトプット〔実施結果〕	アウトカム〔結果から得られる成果〕
・令和7年度決算額 140,416千円 （うち特定財源） 248千円 ・職員業務量 1.60人工	・市民が受診しやすい検診を提供するため，受診可能医療機関の確保等の環境整備を実施	・検診実施医療機関 ▶個別検診　44箇所 ▶巡回検診　延べ64箇所	・受診率(速報値) ▶胃　2.6% ▶肺　4.2% ▶大腸　3.7% ▶乳　11.3% ▶子宮　15.0%

広報・市民周知の考え方	広報紙（折込有）や，市ホームページ，市公式LINE等による周知

《 目標達成に向けたロードマップ 》

区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	検証のポイント
前年度設定	成果						○市民が気軽に受診できるような受診機会が提供できているか。 ・函館市医師会および市内医療機関や町会等と調整などにより，国の指針に基づいたがん検診の受診機会の維持確保に努めているか。 ※がん検診については，受診率向上に向けて，第3次函館市健康増進計画上の令和15年度を最終目標として，毎年受診率が上昇していくよう，本事業のほか受診促進・普及啓発事業等とをあわせて，様々な角度から市民へアプローチすることにより，行動変容を促すなど，総合的に取り組んでいる。
	取組内容						
今年度設定	成果	・受診率 胃　2.8%　肺　4.6% 大腸　4.6%　乳　12.0% 子宮　14.7%	・受診率（速報値） 胃　2.6%　肺　4.2% 大腸　3.7%　乳　11.3% 子宮　15.0%	・受診率 胃　3.0%　肺　4.2% 大腸　3.9%　乳　11.7% 子宮　15.2%	・受診率 胃　3.5%　肺　4.3% 大腸　4.1%　乳　12.2% 子宮　15.4%	・受診率 胃　3.9%　肺　4.3% 大腸　4.3%　乳　12.6% 子宮　15.6%	
	取組内容	・受診しやすい検診の提供ため受診可能医療機関の確保 個別検診　43箇所 巡回検診　延べ64箇所	・受診しやすい検診の提供ため受診可能医療機関の確保 個別検診　44箇所 巡回検診　延べ64箇所	・受診しやすい検診の提供ため受診可能医療機関の確保	・受診しやすい検診の提供ため受診可能医療機関の確保	・受診しやすい検診の提供ため受診可能医療機関の確保	
評価	進捗	受診可能医療機関を確保し，一定の受診率を維持	受診可能医療機関を確保し，一定の受診率を維持	【成果の最終目標】令和１５年度 胃６.１%，肺４.５%，大腸５.４%，乳１４.７%，子宮１６.５% （地域保健・健康増進事業報告,胃：50歳～69歳，肺，大腸，乳：40歳～69歳，子宮：20歳～69歳）			
	改善点	なし	なし				

所管部局による今後の方針

今後の見直し内容	・本事業は，国から示されている「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき，市民に適切な検診の受診機会を提供する環境を整備することを主眼としており，本事業による市民が受診しやすい検診環境の提供と，受診促進・普及啓発事業等による受診勧奨とをあわせて，様々な角度から市民へアプローチすることで市民の行動変容を促すなど，総合的に取り組んでいくことにより，受診率の向上に繋げていく。

方向性	事業費	~~現状維持~~	縮小	拡充	廃止
	職員の体制	~~現状維持~~	縮小	拡充	廃止

市全体の評価

所見等	・国民健康保険の特定健康診査との同時受診など市内各所での検診実施に努め，受診者を確保しており，がんの早期発見・治療のための環境整備に一定の効果が期待できる。 ・受診率が低調であるため，未受診者の未受診理由の分析や，ＩＣＴの活用による手続きの簡素化などの受診環境の整備のほか，受診促進・普及啓発事業等とあわせた成果連動型民間委託契約方式（ＰＦＳ）による実施手法の検討や効果的な広報の検討など，受診率向上に向けた取組を推進する必要がある。
有効性・必要性	2　有効性・必要性がやや高い

令和８年度（2026年度）事業評価調書

事業名（中事項）	（会計）一般会計（款）衛生費（項）保健衛生費（目）感染症等予防費 （大事項）定期予防接種費 B類疾病	開始年度 平成13年度
主管	保健所保健予防課	関係部局
基本目標	3 いつまでも健康で充実した生活を送ることができるまちをめざす	
施策項目	― ―	
関連KPI	KPI ―	
主要施策	(3) 健康で充実した暮らしを支えます	
個別関連計画	KPI ―	

事業実施の考え方（ロジックモデル）

インプット〔予算の投入〕	アクション〔何を実施するか〕	アウトプット〔実施結果〕	アウトカム〔結果から得られる成果〕
・令和7年度決算額 264,071千円 （うち特定財源） ― ・職員業務量 4.25人工	・予防接種法に基づき，65歳以上の高齢者等を対象としたB類疾病(インフルエンザ，肺炎球菌，新型コロナウイルス，帯状疱疹）の個人発症・重症化予防のための予防接種を実施	・接種者数および実施箇所 ▸ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ： 45,387人 156箇所 ▸肺炎球菌： 769人 129箇所 ▸新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ：4,541人 99箇所 ▸帯状疱疹： 4,230人 127箇所 ※実施箇所：市内医療機関	・接種率 ▸インフルエンザ：50.9% ▸肺炎球菌：23.7% ▸新型コロナウイルス：5.1% ▸帯状疱疹：22.3%

広報・市民周知の考え方	・広報紙・市ホームページ，対象者への個別通知（肺炎球菌・帯状疱疹）による周知を実施

《 目標達成に向けたロードマップ 》

区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	検証のポイント
前年度設定	成果						・B類疾病予防接種は，予防接種法により「個人の発病又はその重症化を防止し，併せてこれによりそのまん延の予防に資するため」とされている。 ・A類疾病予防接種（乳幼児の予防接種等）および臨時予防接種（緊急性に応じた予防接種）と異なり，自治体による接種勧奨の実施対象ではないものの，接種の機会，接種の効果等に係る情報提供が必要と考える。 ・令和７年度からは国の助成事業が終了し，新型コロナウイルスの自己負担額が大幅に増額になったため，接種率が低下したと考えられる。
	取組内容						
今年度設定	成果	・接種率（実施人数／実施開始時の対象者数） ▸インフルエンザ 50.4% ▸肺炎球菌 12.4% ▸新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ 15.5%	・接種率 ▸インフルエンザ 50.9% ▸肺炎球菌 23.7% ▸新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ 5.1% ▸帯状疱疹 22.3%	・接種率 ▸インフルエンザ 54.0% ▸肺炎球菌 23.4% ▸新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ 15.5% ▸帯状疱疹 29.7%	・接種率 ▸インフルエンザ 54.0% ▸肺炎球菌 23.4% ▸新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ 15.5% ▸帯状疱疹 29.7%	・接種率 ▸インフルエンザ 54.0% ▸肺炎球菌 23.4% ▸新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ 15.5% ▸帯状疱疹 29.7%	
	取組内容	・接種者数 延べ 59,285人 ・市内医療機関 ▸ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ 164箇所 ▸肺炎球菌 136箇所 ▸新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ 112箇所	・接種者数 延べ 54,927人 （うち帯状疱疹 4,230人） ・市内医療機関 ▸ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ 156箇所 ▸肺炎球菌 129箇所 ▸新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ 99箇所 ▸帯状疱疹 127箇所	・接種者数 延べ 67,904人	・接種者数 延べ 67,904人	・接種者数 延べ 67,904人	
評価	進捗	広報紙・ホームページ等を通じ接種機会等の情報を提供	広報紙・ホームページ等を通じ接種機会等の情報を提供			【成果の最終目標】 令和１０年度	
	改善点	接種希望者への情報提供に努める	接種希望者への情報提供に努める				

所管部局による今後の方針

今後の見直し内容	・B類疾病の予防接種は，個人の発症および重症化予防（その疾病を原因とする入院等）に対し効果が認められており，市民がその効果について適切な判断ができることが必要である。 ・また，当接種の対象者は65歳以上の高齢者等が対象であり，接種の予防効果により医療費の削減など費用対効果が期待される。 ・このことから，今後も接種を希望する市民に対し，接種の機会および接種内容に係る情報を提供するものである。

方向性					
	事業費	(現状維持)	縮小	拡充	廃止
	職員の体制	(現状維持)	縮小	拡充	廃止

市全体の評価

所見等	・市内各所での接種機会を提供し，広報紙等により予防接種の実施を周知することで，B類疾病の発症および重症化予防に対し，一定の効果が期待できる。 ・今後の予防接種事務のデジタル化にあわせ，デジタルツールを利用した周知・啓発について検討する必要がある。
有効性・必要性	2 有効性・必要性がやや高い

令和８年度（2026年度）事業評価調書

事業名（中事項）	（会計）一般会計　（款）教育費　（項）教育総務費　（目）教育委員会費 （大事項）ICT活用教育推進事業費 学校ICT支援業務委託料
開始年度	令和４年度
主管	学校教育部学校教育課
関係部局	学校教育部教育指導課
基本目標	1　結婚･出産の希望がかない，未来をひらくひとが育つまちをめざす
施策項目	―　―
関連KPI	KPI　―
主要施策	(1)　未来をひらくひとを支えるまちをめざします
個別関連計画	教育振興基本方針 KPI　―

事業実施の考え方（ロジックモデル）

インプット〔予算の投入〕	アクション〔何を実施するか〕	アウトプット〔実施結果〕	アウトカム〔結果から得られる成果〕
･令和7年度決算額 26,400千円 （うち特定財源） 0千円 ･職員業務量 0.08人工	･デジタルツールを活用した教育活動の質の向上を図るため，ＩＣＴ支援員を各学校へ派遣し，教員のＩＣＴ活用をサポートする（委託）	･派遣者数　４名 ･派遣回数（小中学校）1,162回 各校 約24回/年 ･支援件数　1,305件 ▸授業関連：　848件 ▸校務関連：　173件 ▸環境整備：　155件 ▸校内研修ほか:129件	･教員のICT活用指導力の向上 文科省：「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」各項目の『できる』『ややできる』の回答 平均 90%以上

広報・市民周知の考え方	・市ホームページで取組を掲載

《 目標達成に向けたロードマップ 》

区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	検証のポイント
前年度設定	成果						十分な効果を得られているが，今後，成果が達成できない場合には，対応・検証が必要。
	取組内容						
今年度設定	成果	・教員のICT活用指導力の向上 文科省：「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」各項目の『できる』『ややできる』の回答 平均 90%以上	・教員のICT活用指導力の向上 文科省：「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」各項目の『できる』『ややできる』の回答 平均 90%以上	・教員のICT活用指導力の向上 文科省：「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」各項目の『できる』『ややできる』の回答 平均 90%以上	・教員のICT活用指導力の向上 文科省：「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」各項目の『できる』『ややできる』の回答 平均 90%以上	・教員のICT活用指導力の向上 文科省：「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」各項目の『できる』『ややできる』の回答 平均 90%以上	
	取組内容	ICTサポートセンターの運営を委託し，教員のICT活用をサポートする	ICT支援員を各学校へ派遣し，教員のICT活用をサポートする ▸小・中 各校 約年24回	ICT支援員を各学校へ派遣し，教員のICT活用をサポートする ▸小・中 各校 約年24回	ICT支援員を各学校へ派遣し，教員のICT活用をサポートする ▸小・中 各校 約年24回	ICT支援員を各学校へ派遣し，教員のICT活用をサポートする ▸小・中 各校 約年24回	
評価	進捗	・当初設定どおり達成した。	・当初設定どおり達成した。				
	改善点	活用が進んでいる教員がノウハウを周囲の教員に教えることで，学校全体の活用水準を上げる必要がある	活用が進んでいる学校がノウハウを周辺校に教えることで，市全体の活用水準を上げる必要がある			【成果の最終目標】 令和１０年度	

所管部局による今後の方針

今後の見直し内容	・今後，成果が達成できない場合には，配置の仕方や研修内容等を検討する必要がある。 ・今後ICT活用した授業支援や生成AIを活用した校務支援等といったニーズは増えてきており，訪問回数についても文部科学省で定めている1人／4校に向けて拡充する必要がある。

方向性					
事業費	現状維持	縮　小	(拡　充)	廃　止
職員の体制	(現状維持)	縮　小	拡　充	廃　止

市全体の評価

所見等	・ＩＣＴ支援員を定期的に各校へ派遣することで，各校のニーズに広く対応しており，教育活動の質向上に一定の効果が期待できる。 ・ＩＣＴ支援は，各校におけるＩＣＴの利活用の定着度合いなど，各校の実態やニーズを踏まえたうえで，遠隔支援の体制や他校での活用事例の共有体制の整備など，効果的な支援のあり方について検討を進める必要がある。 ・十分な効果を得られている現状を踏まえ，最終的に学校が自立してＩＣＴを活用できる体制の整備をめざし，期限を定めて取り組むことについて検討すべきである。
有効性・必要性	2　有効性・必要性がやや高い

令和８年度（2026年度）事業評価調書

事業名（中事項）	（会計）一般　（款）商工費　（項）商工費　（目）商工業振興費 （大事項）はこだてみらい館・はこだてキッズプラザ関係経費 コンテンツ等関係経費	開始年度	H30
主管	経済部商業振興課	関係部局	
基本目標	4	住むひと・訪れるひとにとって，魅力あるまちをめざす	
施策項目	―	―	
関連KPI	KPI	―	
主要施策	⑷	多くの人を惹きつける，魅力あるまちをめざします	
個別関連計画	KPI		

事業実施の考え方（ロジックモデル）

インプット〔予算の投入〕	アクション〔何を実施するか〕	アウトプット〔実施結果〕	アウトカム〔結果から得られる成果〕
・令和7年度決算額 62,649千円 （うち特定財源） 0千円 ・職員業務量 0.10人工	・施設の魅力向上による入館者数の増加のため，各種コンテンツ・遊具の設置（購入・賃貸借），経年劣化した機器等の修繕，安定稼働および安全性確保のための保守点検の実施	・みらい館：コンテンツの設置（高精細ＬＥＤディスプレイ賃貸借ほか） ・キッズプラザ：ネット遊具(雲)の改修 ・保守点検実施	・入館者数 ▸みらい館 67,227人 （前年比101.1%） ▸キッズプラザ 103,507人 （前年比95.1%）

広報・市民周知の考え方	・施設公式HP・市公式観光サイト・Facebook・Instagram等で情報発信 ・イベント等を紹介するお知らせを毎月発行（施設内掲示・SNS掲載） ※みらい館の毎月のお知らせは近隣宿泊施設等に配布および市内全小中学校の児童生徒へ配付

《 目標達成に向けたロードマップ 》

区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	検証のポイント
前年度設定	成果						・みらい館は，学校の授業では体験できないプログラミングや科学系ワークショップが体験でき，教育的側面でも利用者から評価をいただいているが，市民利用の割合が全体の約３割程度にとどまっているため，ＰＲ強化等により市民利用の促進を図っていく必要がある。 ・キッズプラザは，屋内遊戯施設のため，雨や雪，猛暑など外で遊べない日には入館者数が増え，天候が良い日は少なくなる傾向が顕著であり，その年の天候に左右されやすい。
	取組内容						
今年度設定	成果	・みらい館： 66,476人（前年比112.9%） ・キッズプラザ： 108,851人（前年比100.2%）	・みらい館： 67,227人（前年比101.1%） ・キッズプラザ： 103,507人（前年比95.1%）	・みらい館： 71,261人（前年比106%） ・キッズプラザ： 105,060人（前年比101.5%）	・みらい館： 73,398人（前年比103%） ・キッズプラザ： 108,211人（前年比103%）	・みらい館： 75,600人（前年比103%） ・キッズプラザ： 110,376人（前年比102%）	
	取組内容	・みらい館:新規コンテンツ導入（アート系のデジタルコンテンツほか），高精細LEDディスプレイ賃貸借，経年劣化機器の更新・修繕 ・保守点検実施	・キッズプラザ:ネット遊具(雲)の改修 ・みらい館:高精細LEDディスプレイ賃貸借，経年劣化機器の更新・修繕 ・保守点検実施	・キッズプラザ:複合遊具(山丘池)の改修 ・みらい館:高精細LEDディスプレイ賃貸借ほか ・保守点検実施	・みらい館:高精細LEDディスプレイ賃貸借ほか ・保守点検実施	・みらい館:高精細LEDディスプレイ賃貸借ほか ・保守点検実施	
評価	進捗	両施設とも前年より入館者数が伸びている。	みらい館の入館者数は前年より増加したが，キッズプラザは遊具改修のため約１か月間大部分を閉鎖したため減少した。			【成果の最終目標】 令和１０年度	
	改善点	新たに導入したコンテンツを活用しさらなる入館者数の増加を図ることが必要	以前より安心安全に利用できるようになったことをPRし，さらなる入館者数の増加に努める。				

所管部局による今後の方針

今後の見直し内容	・みらい館については，今後，施設のあり方やコンテンツ導入の考え方についてあらためて検討を行う予定であることから，当面の間はこれまでのような積極的な新規コンテンツの導入は行わないものの，施設機能維持のために必要な修繕を実施し，適切な維持管理を行っていく。また，ワークショップなどソフト的な事業の充実を図り，施設の魅力向上と利用促進に努める。 ・キッズプラザについては，入館者数は好調であり，引き続き遊具の適切な維持管理，修繕等を通じ，安心安全な施設運営を行っていく。

方向性					
事業費	（現状維持）	縮小	拡充	廃止
職員の体制	（現状維持）	縮小	拡充	廃止

市全体の評価

所見等	・コンテンツの更新等にあたっては，今後検討を予定している施設のあり方に係る検討状況を踏まえたうえで，適切な事業実施を図るとともに，各コンテンツ等に係る利用実績，満足度等の観点での個別評価を行うなど，コンテンツ毎の状況を踏まえるほか，現状の利用者の年齢や居住地などの属性分析に基づき，更新等のねらいを明確にし，費用対効果を意識した運用について検討を行う必要がある。	
有効性・必要性	3	有効性・必要性がやや低い